

犯罪被害者と司法を 考えるシンポジウム

～被害者の刑事訴訟参加の問題点と
今求められる被害者支援の課題～



主催 大阪弁護士会

刑事訴訟法を改正して、犯罪被害者や遺族が、検察官の横に在廷して、被告人質問や証人尋問、そして求刑意見まで述べる被害者参加制度が導入されようとしています。

刑事裁判のありようの変化、裁判員制度への影響など検討すべき点が多いのですが、国民的な議論も十分ではありません。二次被害のおそれや参加できない遺族の苦悩など犯罪被害者の中からも改正法案の内容への疑問の声が上がっています。

諸外国の被害者支援制度や刑事手続への関与形態などとも比較し、いま日本の被害者が必要としている支援の課題は何か、改正法案の内容はこの課題の解消に役立つものなのかなどについて考えます。

パネリスト

- ・片山徒有 さん(交通事故被害者遺族、「被害者と司法を考える会」代表)
- ・水谷規男 さん(大阪大学法科大学院教授・刑事訴訟法)
- ・新 恵里 さん(京都産業大学専任講師、「犯罪被害者支援—アメリカ最前線の支援システム」(径書房)著者)
- ・高野嘉雄 さん(弁護士)



地下鉄・京阪電車「淀屋橋」「北浜」駅より徒歩10分

入場無料

※事前申込みは不要です

と き：**2007年4月28日(土)**
午後1時～午後4時まで

ところ：大阪弁護士会館 2階大ホール

【お問合せ先】大阪弁護士会 委員会担当室

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

電話:06-6364-1227 / FAX:06-6364-7477